

3総防管第3152号
令和3年12月3日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 御中

東京都総務局長
村松 明典
(公印省略)

基本的感染防止対策の徹底について（依頼）

日頃より、東京都の施策の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

現在、感染状況は落ち着いておりますが、都は「基本的対策徹底期間」として、都民・事業者の皆様に必要な感染防止策の徹底をお願いしております。

これから冬の時期は感染リスクが高まりますが、新たな変異株（オミクロン株）の発生も確認されております。今後、多くの人の外出、移動が増える年末年始等を迎えるに当たっては、特に注意が必要となります。

貴協会におかれましては、こうした状況を踏まえ、各店舗における感染リスクを低減するため、業種別ガイドラインの遵守とともに、基本的な感染防止対策の徹底について、改めてご協力をお願いいたします。

具体的には、百貨店の食料品売場（いわゆる「デパ地下」）や特設会場等において、密を回避するため、人と人との距離の確保、短時間利用の呼びかけ、混雑時の入場制限の実施等についてご協力をお願いいたします。また、換気の徹底、入場時の消毒・検温や不織布マスクの正しい着用の周知などについても、より徹底して頂くようお願いいたします。

皆様におかれましては、すでに様々な感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、より一層の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。また、貴協会の傘下団体、加盟団体など、関係者の皆様への周知等につきまして、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。